規則外様式（都市計画法関係）

開発許可の要否に係る事前相談書

（提出先）
横浜市長

次の計画について、都市計画法第 29 条第１項の開発許可の要否に係る相談書を提出します。

１　相談の概要

提出年月日			年　　月　　日	
相談者（提出者）		住所		
		氏名		
		電話		
連絡先（担当者・代理者）		氏名		
		電話		
		E-mail		
相談に係る計画の概要	区域の所在地及び地番			
	区域の面積		m^2	
	盛土又は切土をする土地の面積 ※　区域の面積が 500m^2 を超える場合に記入		①　全体	m^2
			②　①のうち、盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30cm を超えない部分	m^2
			③　許可要否判断用（①－②）	m^2
	予定建築物の用途・工事の目的			
備考				
受付番号			第　　号	

２　添付図書

(1)　位置図
※　区域の境界を赤色で示すこととします。(2)から(5)の図面も同じ。
(2)　現況図
※　従前の土地利用が行われていたときの地盤面を示すこととします。
※　区域及びその周辺の土地の境界、標高、地形及び地物並びに公共施設用地の境界及び形状を示すこととします。(3)から(5)の図面も同じ。
(3)　土地利用計画図
(4)　造成計画平面図
※　現況図と重ね合せた図面とし、盛土を行う土地の部分を赤系色に、切土を行う土地の部分を黄系色に着色することとします。(5)の図面も同じ。
※　盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30cm を超えない盛土又は切土をする土地の範囲を盛土及び切土それぞれの同系色のハッチングで示すこととします（盛土又は切土をする土地の面積が 500m^2 を超える場合。）。 (5)の図面も同じ。
(5)　造成計画断面図
※　盛土又は切土により生ずる崖の高さ及び盛土の高さを示すこととします。
(6)　相談に係る区域及び盛土又は切土をする土地の面積の求積図及び求積表
※　盛土又は切土をする前後の地盤面の標高の差が 30 cm を超えない盛土又は切土をする土地の求積図及び求積表を含みます（盛土又は切土をする土地の面積が 500m2 を超える場合。）。
(7)　公図の写し
(8)　土地の登記事項証明書
(9)　現況写真
(10)　その他市長が必要と認める書類

（注意）
1　「相談者」の「住所」及び「氏名」の欄は、法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地、商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記入してください。
2　「連絡先（担当者・代理者）」の「氏名」の欄は、法人にあっては商号又は名称及び氏名を記入してください。
3　「受付番号」の欄及び「受付欄」は記入しないでください。
4　法務省の登記情報提供制度（登記情報提供サービス）により出力したものは、添付書類の(7)公図の写し及び(8)土地の登記事項証明書として使用することはできません。
5　この事前相談書に係る許可の要否の回答は、口頭により行います。
6　この事前相談書の内容は、必要に応じて指定確認検査機関及び関係行政機関に提供する場合がありますので、あらかじめ了承ください。

受付欄

（Ａ４）